

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	安岡老人憩の家
所在地	下関市安岡町四丁目5番30号
指定管理者	団体名称 下関市老人クラブ連合会安岡支部
	代表者 支部長 渡辺 恵美子
	団体所在地 下関市安岡町四丁目5番30号
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次業のとおりに、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。</p>
担当部課 (問合せ先)	福祉部長寿支援課
	TEL : 083-231-1168
	E-mail : fkchojus@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：施設の利用者数 (単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
目標値	3,000	2,700	—	—	—	—
実績値	1,549	—	—	—	—	—
差	△ 1,451	—	—	—	—	—

令和3年度の実績値は対前年度比で5%の微増となりましたが、目標値の達成率は51%に止まりました。新型コロナウイルス感染症の影響で休館した期間があったことや、利用団体の会員数が減少したことによるものと考えます。

■ モニタリングの総合コメント

老人憩の家の設置目的は、高齢者の健全な憩の場を確保し、心身の健康の増進を図ることです。令和3年度の管理運営実施状況については、施設の設置目的に沿った計画に基づき、施設の維持管理、業務が適正に行われていることから総合的に判断して概ね良好と評価します。

新型コロナウイルス感染症の流行が継続するなか前年度と同程度の利用者数を維持しており、高齢者の生きがいに寄与していると考えます。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

令和4年度以降も、本施設の設置目的を達成するため、業務のさらなる向上・充実を図り、高齢者が安心して利用できる施設運営に努めるよう求めます。高齢者、老人クラブ等に対する活動等の周知を継続し、利用者の増加を図っていくことを求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設の設置目的に沿った実施方針に基づき適切に運営していました。施設運営や利用者への対応については、希望者が公平に利用できるよう運用していました。施設の効用については、高齢者を中心に幅広く活用されることで地域づくりにも貢献しています。また、市の大規模イベントに協力するなど柔軟に対応していました。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

囲碁や健康体操といった活動を事業計画に則って適切に実施していました。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

運営状況については、老人クラブ会員より日直者を出し、管理運営を行っていました。施設の維持管理についても、清掃や換気を行い適切に実施していました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

管理経費の支出について適正に処理され、領収書や帳簿も整備保管していました。日々の業務日誌についても整理保管していました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

緊急時の対応については、連絡体制の確保及び市との共有により必要な対策をとっていました。さらに、利用者も含めたマスクの着用や消毒、3密の回避といった新型コロナウイルス感染症対策にも取り組んでいました。

社会性(環境等への配慮)

不要箇所の照明の消灯、冷暖房温度の省エネ設定等、利用者の利便性を損なわない範囲で節電を実施していました。
また、利用者にごみの持ち帰りを呼びかけるなど、廃棄物の縮減に取り組んでいました。

事業収支

経済性

収支について、概ね当初計画の範囲内において適正に執行していました。

団体の経営状態

経営の健全性

特に問題ないと判断しました。

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	安岡老人憩の家
所在地	下関市安岡町四丁目5番30号
指定管理者	団体名称 下関市老人クラブ連合会安岡支部
	代表者 支部長 伊藤 紘一
	団体所在地 下関市安岡町四丁目5番30号
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。</p>
担当部課 (問合せ先)	福祉部長寿支援課
	TEL : 083-231-1168
	E-mail : fkchojus@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：施設の利用者数 (単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値	3,000	2,700	2,200	—	—
実績値	1,549	1,431	—	—	—
差	△ 1,451	△ 1,269	—	—	—

令和4年度は新型コロナウイルス感染症による閉館期間はなかったものの、実績値は対前年度比で7%減となりました。また、目標値の達成率についても、53%に留まりました。

■ モニタリングの総合コメント

老人憩の家の設置目的は、高齢者の健全な憩の場を確保し、心身の健康の増進を図ることです。令和4年度の管理運営実施状況については、施設の設置目的に沿った事業計画に基づき、施設の維持管理、業務が適正に行われていることから総合的に判断しておおむね良好と評価します。

利用者数は昨年度より僅かに減少しましたが、年間を通して囲碁や健康体操での利用があり、高齢者の生きがいに寄与していると考えます。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

令和5年度以降も、本施設の設置目的を達成するため、業務の更なる向上・充実を図り、高齢者が安心して利用できる施設運営に努めるよう求めます。高齢者、老人クラブ等に対する活動等の周知を継続し、利用者の増加を図っていくことを求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設の設置目的に沿った事業計画に基づき適切に運営していました。施設運営や利用者への対応については、希望者が公平に利用できるよう運用していました。施設の効用については、高齢者を中心に幅広く活用されることで地域づくりにも貢献しています。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

囲碁や健康体操といった活動を事業計画にのっとり適切に実施していました。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

運営状況については、老人クラブ会員より日直者を出し、管理運営を行っていました。施設の維持管理についても、清掃、換気、及び損傷箇所の市への報告を行い適切に実施していました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

管理経費の支出について適正に処理され、領収書や帳簿も整備保管していました。日々の業務日誌についても整理保管していました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

緊急時の対応については、連絡体制の確保及び市との共有により必要な対策をとっていました。また、昨年度に続き、利用者も含めたマスクの着用や消毒、3密の回避といった感染症対策にも取り組んでいました。

社会性(環境等への配慮)

不要箇所の照明の消灯、冷暖房温度の省エネ設定等、利用者の利便性を損なわない範囲で節電を実施していました。

また、利用者にごみの持ち帰りを呼びかけるなど、廃棄物の縮減に取り組んでいました。

事業収支

経済性

収支について、おおむね当初計画の範囲内において適正に執行していました。

団体の経営状態

経営の健全性

特に問題ないと判断しました。

令和5年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	安岡老人憩の家
所在地	下関市安岡町四丁目5番30号
指定管理者	団体名称 下関市老人クラブ連合会安岡支部
	代表者 支部長 伊藤 紘一
	団体所在地 下関市安岡町四丁目5番30号
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営状況の確認は、事業報告書、指定管理者へのヒアリング等により行いました。</p> <p>その後、指定管理者選定時の選定基準の項目等に基づき、業務の具体的な実施状況等の確認を行い、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。</p>
担当部課 (問合せ先)	福祉部長寿支援課
	TEL : 083-231-1168
	E-mail : fkchojus@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度					
□指標：施設の利用者数 (単位：人)					
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値	3,000	2,700	2,200	2,200	—
実績値	1,549	1,431	1,829	—	—
差	△ 1,451	△ 1,269	△ 371	—	—
<p>令和5年度の実績値は、対前年度比で28%増となった。</p> <p>利用者数は、令和4年度に一旦減少したものの、再度増加がみられた。</p>					

■ モニタリングの総合コメント
<p>老人憩の家の設置目的は、高齢者の健全な憩の場を確保し、心身の健康の増進を図ることである。</p> <p>令和5年度は、設置目的を踏まえ、高齢者に限らず、年齢を問わずに、地域の行事等に活用し、高齢者の生きがいつくりと地域の活性化に貢献している。</p>

■ 今後の業務改善に向けた考え方
<p>令和6年度以降も、現在の活動の継続を求めるとともに、施設が、地域の住民が多く利用する地区公園の中にあることから、地域とのより良い連携の在り方について検討が必要である。</p>

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

事業計画に基づき、施設の設置目的に沿った運営を行っていた。
施設は、高齢者を中心に幅広く活用されており、地域の活性化にも貢献していた。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

事業計画を踏まえ、囲碁や健康体操といった活動に加え、地域団体との連携も随時行っていた。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

日直者を決め、施設の管理運営を行うとともに、清掃、換気等、施設の衛生管理にも努めていた。

領収書や帳簿を整理し、管理経費の適正な支出に努めていた。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

緊急時の連絡体制を確立し、マスクの着用や手指の消毒等、感染症対策にも取り組んでいた。

社会性(環境等への配慮)

照明の消灯、冷暖房機器の省エネ設定等、利用者の健康保持とのバランスを考えた節電に取り組んでいた。
また、利用者へ、各自のごみの持ち帰りを周知し、施設の廃棄物の縮減に取り組んでいた。

事業収支

経済性

当初計画を踏まえ、適正な事業収支を図っていた。

団体の経営状態

経営の健全性

業務の運営、経費の管理等、問題はないと判断した。